

令和4年 第7回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和4年7月19日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員
5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員	7番	渡邊慶幸委員
8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員
11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員
14番	佐藤正之委員	15番	大和田弘委員	16番	佐藤円治委員
17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員
①番	佐藤政一委員	②番	先崎和幸委員	③番	吉田典良委員
④番	荻野右近委員	⑤番	坪井清花委員	⑥番	渡辺堅一委員
⑦番	吉田伸一委員	⑧番	松本洋一委員	⑩番	渡邊 元委員
⑪番	和田春信委員	⑫番	橋本清隆委員	⑬番	箭内倉貴委員
⑭番	伊藤博之委員	⑮番	土屋福一委員	⑯番	石井利夫委員
⑰番	箭内正彦委員	⑱番	松崎典男委員	⑲番	吉田清吉委員
⑳番	渡邊利正委員				

4. 欠席委員 4番 猪狩徳孝委員 ⑨番 渡邊隆一委員

5. 農業委員会事務局職員

主任主査兼総務係長  
主査

菅 野 裕 勝  
矢 内 敬

6. 書 記

主査

矢 内 敬

7. 議事録署名人

1 番 郡 司 嘉 一 委員

2 番 陣野原 進 委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 3 号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用  
集積計画に対する意見決定について

議案第 5 号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>ご案内の時間より早いです、委員の皆様全員お集まりいただきましたので進めさせていただきます。事務局長の松崎ですが先週から4週間の日程で東京都の自治大学研修会に参加しているため不在としております。私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それから総会資料の訂正がございます。1ページの農地法第3条の許可申請の3番、申請事由が「交換」となっておりますが、「売買」に訂正をお願いします。次に5ページの案件4番「八百板」となっておりますが「八百畑」に訂正願います。それでは会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>												
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は総会でお忙しいところ出席いただき有難うございます。本日の総会でありませんが局長不在ということですが、事務局2人が協力をいただき本日の総会に進めていただきました。本当に有難うございました。皆さんにおかれましても夏本番という事で体に応える暑さだと思いますが本日の重要な案件も出てきておりますので皆さんと一緒に慎重審議をよろしくお願いいたします。本日もよろしくお願いいたします。</p>												
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>												
議長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>												
事務局	<p>本日、都合により欠席の届出がございました委員は、4番猪狩徳孝農業委員であります。</p>												
議長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和4年田村市農業委員会第7回総会を開会いたします。また、本日は推進委員の方々全員に出席をいただいておりますが、⑨番渡邊隆一委員が欠席であります。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p>												
出席委員	<p>異議なし。</p>												
議長	<p>異議なしと認め、1番郡司嘉一委員、2番陣野原進委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。</p> <p>本日の議案は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1825 1524 2007"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>田村農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用</td> <td></td> </tr> </table>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	8件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	5件	議案第3号	田村農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について	1件	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用	
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	8件											
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	5件											
議案第3号	田村農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について	1件											
議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用												

	集積計画に対する意見決定について	5件
	議案第5号 現況確認証明について	3件
	以上22件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。	
	次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。	
	議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から8番までについて事務局説明願います。	
事務局	整理番号1番から8番について、議案書朗読、説明。	
議長	以上で事務局の説明が終わりました。	
	ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。	
事務局	異議なし。	
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。	
1番委員	1番郡司です。整理番号1番について報告します。13日に譲渡人、譲受人、私と佐藤推進委員の4名で現地確認をしました。近辺に今までは息子さんの住宅を建てて入るのにここを通らないとはいれないという事で今回の売買となりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。	
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、2番陣野原進委員ご報告をお願い致します。	
2番委員	2番陣野原です。整理番号2番について報告します。譲渡人と譲受人は親子関係であり譲渡人は高齢で私と先崎推進委員と譲受人の3名で現地調査を行いました。高齢で息子さんが農地を引継ぎたいとの話であり問題ないものと確認してまいりました。次に整理番号3番の案件ですが15日夕方に譲受人と吉田推進委員と私の3名で現地調査を行いました。この土地は50年前に売買されていた土地であり現状は管理を譲受人が行っているという事で登記をされていなかったのが今回の申請になりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上報告を終わります。	

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号4番について報告します。14日午後より荻野推進委員と私と譲受人の3名で現地調査を行いました。譲渡人はこの土地を家庭菜園として使っていましたが自宅から離れておりこの土地を贈与したい話になりました。譲受人は自宅から近いので何ら問題ないものと確認してまいりました。以上報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号5番の案件について報告します。14日午前中に私と和田推進委員の2人で内容を確認して来ました。譲渡人の近隣農地であり売買の話がまとまり譲るとの事でありました。何ら問題ないものと確認してまいりました。よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番について、12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号6番について報告します。16日の朝に譲受人と土屋推進委員と私の3名で現地調査を行いました。譲渡人は都合がありお任せしたいとの事でありました。何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番佐藤です。整理番号7番につきまして報告します。14日の夕方に現地で代理人と私と筋内推進委員の3名で現地調査を行いました。お互いに自作地相互の交換ではありますが譲受人所有の土地は現在原野という事があります。現地調査の結果何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について、⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑦番推進委員	<p>⑦番吉田です。整理番号8番につきまして報告します。16日の夕方に吉田会長と私と譲渡人、譲受人の4人で現地確認をしました。この譲渡人と譲受人は親子関係であり農業関係を息子に譲りたいとの事でありました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。よろしくお願いいいたします。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から12番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から8番までについては、申請の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告願います</p>
2番委員	<p>2番陣野原です。整理番号1番について報告します。15日の午後に私と吉田推進委員、設定人、被設定人の4名で現地調査を行いました。今回の申請については前回に祖父から設定人へ転用がなされまして、今度は設定人の娘婿である被設定人へ貸借するという事でございます。何ら問題ないものと確認してまいりました。皆様の慎重審議よろしく願います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、6番三田勝一郎委員ご報</p>



	告をお願い致します。
5 番委員	5 番三田です。整理番号 2 番と 3 番ですが併せて報告します。15 日夕方に関係者各位立会いのもと申請書の確認をしましてところ申請通りで何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 4 番について、8 番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8 番委員	8 番白岩です。整理番号 4 番について報告します。14 日の午後に私と渡辺推進委員と行政書士 2 人の 4 人で現地調査を行いました。譲渡人と譲受人は祖父と孫の関係にあります。子供ができたので自宅に戻りたいという事で自宅が狭いために隣に農地に住宅を建てたいという希望であります。この農地の隣接する土地は宅地であり住宅と隣の宅地の真中にありましてそのほかに農地はございません。排水は既存の側溝に流すという事で何ら問題ないものと確認してまいりましたので委員の皆様の慎重審議よろしくをお願いいたします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 5 番について、14 番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。
14 番委員	14 番佐藤です。整理番号 5 番について報告します。14 日の夕方現地で代理人行政書士と私と箭内推進委員で調査を行いました。現地は昨年の 9 月の農業委員会総会にて農地法第 5 条の許可申請の案件で審議され許可となった脇の休耕田であります。被設定人の会社で残土捨場に盛土するために土砂の流出等には問題ないと判断してまいりましたので委員の皆様の慎重審議をよろしくをお願いいたします。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で整理番号 1 番から 5 番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 2 号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。

	<p>よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から5番までについては、申請の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「田村農業振興地域整備計画の変更にかかる意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	議案第3号の内容について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は原案のとおり「異存なし」と意見決定いたします。以上をもちまして第3号議案は終了いたします。次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番まで事務局説明願います。</p>
事務局	「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から5番まで議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から5番については原案のとおり決定いたします。以上をもちまして第4号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第5号「現況確認証明について」を議題とします。それでは整理番号1番から3番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番まで議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第5号について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番までについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、議案第5号は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年第7回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
	閉会 14:10

令和4年7月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人